

療養解除届 (インフルエンザ用)

学校長 様

新潟市立関屋小学校

年 組

児童生徒氏名

療養解除届 (インフルエンザ用)

上記の者は、インフルエンザにより療養等をしておりましたが、以下のとおり発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過しましたので本届を提出します。

発 症 日 : 月 日
解熱した日 : 月 日
登校開始日 : 月 日

令和 年 月 日

保護者氏名

保護者の方へ

・インフルエンザは学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定められています。

【発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで】

この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。

<例>

12/7から登校可能

Table with 7 columns (12/1 to 12/7) and 4 rows (0日目, 発症, 0日目, 解熱)

12/8から登校可能

Table with 8 columns (12/1 to 12/8) and 4 rows (0日目, 発症, 0日目, 解熱)

(ただし、医師が感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。)

- ・本届は、保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めないでください。
・療養後登校するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。